

ユニバーサルデザイン通信 Vol.10



令和6年3月29日発行

ユニバーサルデザイン(UD:Universal[=普遍的な、万能の]Design[=設計])とは

年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。市では、市職員が日常業務にユニバーサルデザインを取り入れていくガイドライン（相模原市ユニバーサルデザイン基本指針）を定めています。

※ ガイドラインには、自分とは違う立場の人の気持ちに気づき、尊重する姿勢や考え方に基づいた「心のバリアフリーの推進」も含まれています。

ユニバーサルデザイン7原則

- 1 誰でも公平に利用できること
 - 2 使う上で自由度が高いこと
 - 3 使い方が簡単であること
 - 4 必要な情報がすぐに理解できること
 - 5 うっかりミスや危険につながらないデザインであること
 - 6 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に利用できること
 - 7 利用しやすいスペースと大きさを確保すること
- * 米国ノースカロライナ州大学ユニバーサルデザインセンター（1997年）による

ユニバーサルデザインに関する市の取組事例 ①

「市民に伝わる文書作りの手引」

令和6年3月、職員用の文書作成ガイドである「文書事務の手引」の別冊版として、「市民に伝わる文書作りの手引」が作成されました。

主な対象文書は、市民向けに発送される広報文等（チラシ、パンフレット等）です。

文書を受けとる方には、高齢の方、障害のある方、外国籍の方など様々な方がおられます。

この手引きは、「伝わる」文書を作成するための目的や情報の整理方法、文章やレイアウトの工夫、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)やカラーバリアフリーの紹介など、事例も載せてわかりやすく作成されています。

今号のユニバーサルデザイン通信も、行間やレイアウトについて、この手引を参考に作成しました。



相模原市ユニバーサルデザイン基本指針や、これまで発行されたユニバーサルデザイン通信は、市ホームページからご覧いただけます。

< ユニバーサルデザインに関する市ホームページ >

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026643/1017128/index.html>

ユニバーサルデザインに関する市の取組事例 ②

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知

様々な方に情報が伝わるよう「市民に伝わる文書作りの手引」が作成されましたが、令和4年に公布・施行されたこの法律は、全ての障害がある方が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定されています。

市民の方や職員へ法律の制定や目的を広めるために高齢・障害者支援課ではチラシを作成し、周知を行っています。

「情報の壁」を取り除こう！
障害者情報アクセシビリティ・
コミュニケーション施策推進法

この法律は、全ての障害者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定されたものです。

コミュニケーションの方法は障害の種類や程度、特性によって異なることから、手話や要約筆記、音声など情報取得・意思疎通の手段を選択できるように規定されています。

問合せたいけど電話番号が載っていない…
FAXやメールアドレスなど電話番号以外の連絡方法も取り入れましょう！

窓口や店頭でのやり取りが難しい…
録音や音声変換アプリなど、様々な手段を活用しましょう！
手話通訳・要約筆記者に依頼する方法もあります！
↓相模原市HPで検索↓
手話通訳 要約筆記 検索

アクセシビリティについてもっと知りたい！
詳細については内閣府HPへ！
↓インターネットで検索↓
「障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進」
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jouhou syutoku.html>

相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課
電話 042(769)8355 FAX 042(776)3351

ユニバーサルデザインに関する市の取組事例 ③

カラーバリアフリーの観点で案内表示

勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）では、壁面等に設置しているフロアマップ、トイレ案内表示等の下地がグレーのものについて、赤で表示をすると判別が難しい方もおられるため、白の背景を付けた上で赤い記号を付ける変更を行いました。

この取組は神奈川県「カラーバリアフリーに関するアドバイザー派遣事業」を活用しています。



次回より、ユニバーサルデザイン通信が新しくなります！

平成27年3月に「相模原市ユニバーサルデザイン基本指針」が策定され、同年12月から「ユニバーサルデザイン通信」が発行されました。ユニバーサルデザインの理解に役立つ情報を職員向けに発信するために始まり、認知度調査結果や研修報告、各部署の取組事例などを掲載してきました。

令和6年度は市の協働事業となり、協定相手先であるNPO法人ここずっとが紙面を作成し、市民の方へのユニバーサルデザインの普及・啓発のために発行します。

新しい通信もユニバーサルデザインの様々な情報を発信していきます。よろしくお願いいたします。